

第3回資料

○小学校の適正規模の方針（案）

○小学校の適正配置について

目 次

1 小学校の適正規模に関する検討委員会の方針

- (1) 適正規模に関する前回検討委員会の要旨 (H30. 11. 22)
- (2) 国・県の基準等
- (3) 県の基準に基づき 3 校及び 2 校の児童数を合算した場合の学級数・学級人数の推移
- (4) 村における過去 10 年間の人口推移及び社会的増減
- (5) 小学校の統合を実施した他自治体の状況
- (6) 適正規模に関する検討委員会の方針 (案)

2 適正配置の検討

- (1) 平成 40 年度までの各学校の規模区分 (平成 30 年度推計)
- (2) 適正配置の基本的な考え方
- (3) 各小学校の維持費について
- (4) 校舎新設の試算
- (5) 校舎を新設する場合の標準的なスケジュール及び公立学校整備に係る財政措置
- (6) 校舎を改修する場合の標準的なスケジュール及び公立学校整備に係る財政措置
- (7) 小学校を統合する場合の類型 (案)

参考資料

- 1 村立小学校の概要
- 2 村立小学校の配置

1 小学校適正規模に関する検討委員会の方針

(1) 適正規模に関する前回検討委員会の要旨 (H30. 11. 22)

◆適正規模について (1 学年の学級数及び1 学級の人数)

- 現在、適正規模を満たしている大谷小学校も、村外へ転出する方が増えれば減少することもあり得る。
- 適正規模や適正配置よりも、統合した後の小学校の方向性を議論したい。特色ある教育を行うことにより、児童を増やす方法を考えたい。
- 適正規模を県の指針を基に決めていくのはどうかと考える。もう少し、少ない人数でも良いのではないか。
- 県の適正規模の数字にこだわりたくない。35人という学級編制が果たして適正なのかどうか。人数が多いのではないか。
- 適正規模の数字よりも、保護者の意見を尊重すべきである。
- 保護者だけでなく、子どもにもアンケートを実施すべきではないか。
- 複式学級となり、その後、他の小学校と統合となった小学校の児童の状況は、先生が全ての教科で交互に授業をすることとなり、子どもと接する時間も半分となるなど可哀想な所があった。
- 新治地区は、3つの小学校が統合されて、義務教育学校となったが、各小学校区が賛同し統合することとなった。

◆第3回委員会資料についての要望

- 既に統合した学校のメリット・デメリットを示してほしい。
- 美浦村の過去10年間の人口の社会的増減の推移を示してもらいたい。
- 新たに小学校を新設した場合の建設費、建設に要する期間を示してほしい。
- 既存の校舎を利用した場合、年間の維持費がどれ位になるのか示してもらいたい。
- 例えば段階的に考えて、安中小学校の学区を2つに分けて木原小と大谷小に統合し、今ある施設を使用し、その後小学校の新設統合も考えられる。

(2) 国・県の基準等

◆国の基準

- 小学校の標準学級数：12学級～18学級（1学年2学級～3学級）
- 中学校の標準学級数：12学級～18学級（1学年4学級～6学級）
- 1学級あたりの標準人数：40人以下（3年生以上。1年生は35人以下）
- ※複式学級（小学校）：16人（1年生児童を含む場合は8人）
- ※複式学級（中学校）：8人
- 通学距離 小学校：おおむね4km以内 中学校：おおむね6km以内

◆茨城県の指針（平成20年4月）

- 小学校では、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。
- 中学校では、クラス替えが可能ですべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。
（国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員の配置が可能）

（参考）茨城県の事業：少人数教育充実プラン推進事業

○楽しく学ぶ学級づくり事業

小学校全学年で、少人数学級やティーム・ティーチングによるきめ細かな指導ができるよう、学級編制の弾力化等を実施し、基礎学力の定着・向上を図る。

<1・2年生>

- ・全学級35人以下学級

<3～6年生>

- ・35人超3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置
- ・35人超1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

◇小学校各学年の人数による学級編制

学年	人 数	学級数	備 考
1年	36人以上	2学級以上	1, 2年生では36人以上であれば2学級以上となります。
2年	36人以上	2学級以上	
3年	41人以上	2学級以上	3年生～6年生では、41人以上であれば2学級以上となる。
4年	41人以上	2学級以上	
5年	41人以上	2学級以上	この人数に満たない場合は、1, 2年生では2学級であっても、3年生から1学級となります。
6年	41人以上	2学級以上	

(3) 県の基準に基づき3校及び2校の児童数を合算した場合の学級数・学級人数の推移

①木原小学校、安中小学校、大谷小学校の児童数を合算した場合

県の基準に基づき、平成34年度以降の3校の児童数を合算した人数で学級数及び1学級あたりの人数を積算すると、推移は以下のとおりとなります。

3校合算後の児童数で県の基準に基づき学級編制をした場合、1学級あたりの人数は、30台前半の人数となります。

1学年の学級数は、全学年で3学級編制が可能です。

村独自に学級人数を定めなくても、県の基準に基づき適正な学級の人数を確保することができます。

なお、村独自に1学級あたりの人数を定め、その条件を満たすため教員を配置するにあたっては、そのために必要となる教職員の人件費は村が負担することとなります。

◆3校を合算した場合の学級数及び1学級の人数（H34～H40年度、単位：人）

年 度	木原小学校		安中小学校		大谷小学校		3校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
H34年度	6	188	5	54	13	347	589	18	31
H35年度	7	197	5	53	13	345	595	18	31
H36年度	7	191	5	51	12	342	584	18	33
H37年度	6	187	5	45	12	339	571	18	33
H38年度	6	186	5	48	12	338	572	18	33
H39年度	6	181	5	50	12	338	569	18	33
H40年度	6	188	4	49	12	318	555	18	32

◆ 3校を合算した場合の学級数及び1学級の人数（学年ごと、単位：人）

学年		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年	児童数	103	93	95	94	93	91	89
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
	学級人数	35	31	32	32	31	31	30
2年	児童数	94	103	93	95	94	93	91
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
	学級人数	32	35	31	32	32	31	31
3年	児童数	92	94	103	93	95	94	93
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
	学級人数	31	32	35	31	32	32	31
4年	児童数	107	92	94	103	93	95	94
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
	学級人数	36	31	32	35	31	32	32
5年	児童数	106	107	92	94	103	93	95
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
	学級人数	36	36	31	32	35	31	32
6年	児童数	87	106	107	92	94	103	93
	学級数	3	3	3	3	3	3	3
	学級人数	29	36	36	31	32	35	31
計	児童数	589	595	584	571	572	569	555
	学級数	18	18	18	18	18	18	18

②木原小学校・安中小学校の児童数を合算した場合

木原小学校と安中小学校の2校の児童を合算した場合、平成34年度以降は1学年1学級の学年が生じる見込みです。

1年生から6年生まで全ての学年でクラス替えができるようにするためには、木原小学校と安中小学校の統合では不十分で大谷小学校との統合が必要となります。

◆木原小学校・安中小学校の児童数を合算した場合の学級数及び1学級の人数

(H34～H40年度、単位：人)

年 度	木原小学校		安中小学校		2校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
H34年度	6	188	5	54	242	9	30
H35年度	7	197	5	53	250	10	27
H36年度	7	191	5	51	242	10	27
H37年度	6	187	5	45	232	10	26
H38年度	6	186	5	48	234	10	26
H39年度	6	181	5	50	231	9	29
H40年度	6	188	4	49	237	9	30

◆木原小学校・安中小学校の児童数を合算した場合の学級数及び1学級の人数
(学年ごと、単位：人)

学年		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
1年	児童数	31	45	39	39	39	38	37
	学級数	1	2	2	2	2	2	2
	学級人数	31	23	20	20	20	19	19
2年	児童数	41	31	45	39	39	39	38
	学級数	2	1	2	2	2	2	2
	学級人数	21	31	23	20	20	20	19
3年	児童数	37	41	31	45	39	39	39
	学級数	1	2	1	2	1	1	1
	学級人数	37	21	31	23	39	39	39
4年	児童数	49	37	41	31	45	39	39
	学級数	2	1	2	1	2	1	1
	学級人数	25	37	21	31	23	39	39
5年	児童数	47	49	37	41	31	45	39
	学級数	2	2	1	2	1	2	1
	学級人数	24	25	37	21	31	23	39
6年	児童数	37	47	49	37	41	31	45
	学級数	1	2	2	1	2	1	2
	学級人数	37	24	25	37	21	31	23
計	児童数	242	250	242	232	234	231	237
	学級数	9	10	10	10	10	9	9

(4) 村における過去10年間の人口推移及び社会的増減

平成20年に約1万8千人であった村の人口は、平成29年には約1万6千人となり、約24%減少しております。

また、児童数も減少傾向にあり、平成29年は平成20年と比べて約26%減少しています。

◆美浦村の過去10年間の人口推移及び社会的増減推移

	世帯数	人口	社会動態			
	1月1日現在	1月1日現在	社会増減	転入	転出	社会増減率
平成20年	6,283	17,738	△168	825	993	△0.95
平成21年	6,309	17,525	△152	835	987	△0.87
平成22年	6,338	17,345	△263	712	975	△1.52
平成23年	6,335	17,232	△198	684	882	△1.15
平成24年	6,310	16,968	△234	669	903	△1.38
平成25年	6,278	16,658	△235	798	1,033	△1.41
平成26年	6,236	16,359	△131	821	952	△0.80
平成27年	6,238	16,171	△203	1,131	1,334	△1.26
平成28年	5,934	15,782	△325	647	972	△2.06
平成29年	5,803	15,384	△192	526	718	△1.25

(常住人口調査)

◆美浦村児童数の推移

	木原小学校	安中小学校	大谷小学校	小学校計	美浦中学校
平成20年	357	116	505	978	527
平成21年	350	116	519	985	485
平成22年	334	113	528	975	457
平成23年	314	105	506	925	437
平成24年	300	105	490	895	445
平成25年	271	99	477	847	431
平成26年	256	96	468	820	422
平成27年	236	90	463	789	413
平成28年	224	81	450	755	421
平成29年	225	78	429	732	384

(学校基本調査)

(5) 小学校の統合を実施した他自治体の状況

<統合のメリット>

- ・ クラス替えができることで、人間関係の固定化を防ぐと共に、新学期に意欲を新たにすることができる。
- ・ 新しい友達ができる。
- ・ 「学校に行くのは楽しいと思いますか」、「学校で友達に会うのは楽しいと思いますか」の質問に対して「そう思う」とこたえる児童の割合が増加した。
- ・ 生活アンケートの結果を見ると91%の児童が「学校が楽しい」と答えている。
- ・ 不登校児童の解消につながった。
- ・ 全国学力・学習状況調査質問紙で、「学校みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことはありますか」という学校生活満足度に関係のある項目は、高い数値であった。
- ・ 運動会などの行事で児童数が増加したことにより、種目の多様性、児童の活動意欲の向上がみられた。
- ・ 統合により生徒数が増えたことにより部活動の試合で他校に勝てるようになり、生徒の自信がついた。
- ・ PTA活動では、役員選出が容易になる。
- ・ PTA活動（奉仕活動など）の人数確保ができる。
- ・ PTA活動に当てる予算の増額ができる。
- ・ 地域が一体になって統合を進めてきた。義務教育学校という最先端の制度のもと教育を受けさせることができ満足している。廃校になったことについても否定的な意見は聞かれない。

<統合による課題>

- ・ 子どもの人間関係が安定するまでトラブルが多くなる。
- ・ 校風や教員の対応が変わり、物足りなさを感じる。
- ・ スクールバス通学でマナーが守られず、バスの中での態度が悪い。

<参考>近隣自治体の統合の状況

自治体名	統合の状況
稲敷市	鳩崎小、君賀小、江戸崎小→江戸崎小(H28)
	太田小、柴崎小、根本小→新利根小(H26)
	阿波小、浮島小、古渡小→新設統合予定
	あずま東小、新東小、あずま南小→あずま東小(H29)
阿見町	阿見小、吉原小→阿見小(H30)
	実穀小、本郷小→本郷小(H30) あさひ小（本郷小から分離）
河内町	源清田小、長竿小→みずほ小(H24)
	生板小、みずほ小、金江津小→かわち学園(H30)
利根町	文間小、東文間小→文間小(H20)、布川小、太子堂小→布川小(H20)
土浦市	藤沢小、斗利出小、山の荘小→新治学園義務教育学校(H30)

(6) 適正規模に関する検討委員会の方針(案)

学校教育法施行規則第41条では、小学校の学級数について「12学級以上18学級以下」を標準とし、中学校では同規則第79条により同条の規定を準用している。

一方、茨城県の指針では、小学校は「クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上」が望ましいとしている。

美浦村立小学校の適正規模については、国及び県の基本的な考え方や検討委員会の意見及び近隣自治体の事例を踏まえ、本検討委員会としての「望ましい学校規模」を次のとおりとする。

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針(案)

1 学級数について

- ・1学年2学級以上とする。

1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。

- ・学校全体の学級数は、12学級以上とする。

2 1学級あたりの児童数について

- ・県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。

例：＜1・2年生＞

○全学級35人以下学級

＜3～6年生＞

○35人超3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置

○35人超1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

3 複式学級について

- ・複式学級の解消を図る。

※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下(1年生児童を含む場合は8人以下)

2 適正配置の検討

(1) 平成40年度までの各学校の規模区分（平成30年度推計）

平成40年度まで推計の児童数に当てはめると、各校の学級数は下表のとおりとなります。

◆3校の児童数を合算した場合の学級数及び1学級の人数（H34～H40年度）

	木原小学校		安中小学校		大谷小学校		3校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
H34年度	6	188	5	54	13	347	589	18	31
H35年度	7	197	5	53	13	345	595	18	31
H36年度	7	191	5	51	12	342	584	18	33
H37年度	6	187	5	45	12	339	571	18	33
H38年度	6	186	5	48	12	338	572	18	33
H39年度	6	181	5	50	12	338	569	18	33
H40年度	6	188	4	49	12	318	555	18	32

◆学校教育法施行規則による美浦村の適正学校数の状況

学校教育法施行規則による標準学級数（12～18 学級）を満たす小学校は、大谷小学校1校のみとなります。木原小学校及び安中小学校は標準学級数を満たしていません。

(2) 適正配置の基本的な考え方

学校の適正配置の方法として、茨城県の指針並びに県内自治体では「通学区域の変更」と「学校の統合」を挙げています。

検討の手順としては、隣接校との通学区域の変更について検討を行い、その結果、通学区域の変更だけでは適正規模が安定的に確保できない場合は、学校の統合について検討を行うという手法が一般的であります。

しかし、本村では、児童数の現状等を考慮すると、通学区域の調整のみによって将来的に安定した望ましい規模を確保することは難しいことから、統合を軸として考えるのが適切と考えます。

統合を検討する場合の（案）は、15頁以降に示しました。

なお、適正配置を検討するにあたっては、以下の事項に留意のうえ検討いただきたいと存じます。

◆適正配置の検討にあたって配慮すべき事項

- ①適正配置の検討にあたっては、適正規模の確保を目指すこと。
- ②村の現状を考慮して、「学校の統合」を軸に検討する。
- ③適正配置によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等に配慮する。
- ④既存の施設の活用又は新設について検討するにあたっては、村の財政状況を考慮する。
- ⑤今後安定的に適正規模が確保できることを考慮して、適正配置を検討する。
- ⑥小中一貫教育については、あり方の方向性が決定した後検討する。

(3) 各小学校の維持費について

①村内各小学校の維持費

・維持費は、人件費を除く施設を維持管理する上で必要となる経費を計上しています（平成29年度実績）。

(1年間当たり)

区 分	木原小学校	安中小学校	大谷小学校	合 計
学校管理費	12,917,981 円	9,778,389 円	17,907,378 円	40,603,748 円
学校給食費	2,417,774 円	2,051,991 円	3,684,209 円	8,153,974 円
計	15,335,755 円	11,830,380 円	21,591,587 円	48,757,722 円

②3校を大谷小学校の場所に統合した場合の維持費の試算

- ・維持費は、人件費を除く施設を維持管理する上で必要となる経費を計上しています。
- ・統合した際の維持費の試算にあたっては、以下の条件を設定し試算しました。
大谷小1人当たりの費用（平成29年度実績）をもとに、平成34年度の児童数を掛けて試算。

区 分	3校統合小学校
学校管理費	25,043,020 円
学校給食費	5,075,553 円
計	30,118,573 円

(4) 校舎新設の試算

校舎新設の試算にあたっては、3校を統合して新設することとし、普通教室の数が統合後の学級数（18学級）に近い近隣の自治体の建設事例を調査しました。（用地費は除く。）

	工 事 概 要	建設費	その他
近隣の学校A	<校舎工事概要（校舎棟・体育館棟・中学校に隣接プールの大規模改修）> ○工期：1年6ヶ月 ○校舎・鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造2階建，延床面積：約5,423㎡ ○体育館 延床面積：約1,495㎡ ○教室数（主なもの） 普通教室12，特別支援4，理科室1，生活科室1，音楽室1，図画工作室1，家庭科室1，コンピュータ室1，図書室1，特別活動室4，教育相談室3，校長室1，職員室1，保健室1，放送室兼児童会室1，多目的室1，会議室1他 ○電気設備工事一式（校舎・体育館・プール・外構・駐車場） ○空調設備工事・給排水衛生設備工事一式（校舎・体育館・プール・外構） <給食室なし> 給食センター	○建設工事 約19億5千万円 ○電気設備工事 約3億3千万円 ○機械設備工事 約2億3千万円 合計 約25.1億円	給食室 建設せず
近隣の学校B	<校舎工事概要> ○工期：1年2ヶ月 ○鉄筋コンクリート造2階建，延床面積：約5,200㎡ ○教室数（主なもの） 普通教室18，特別支援学級4，音楽室2，理科室2，美術室1，技術室1，調理室1，家庭課室1，パソコン室2，放送室1，図書室1，多目的室2，児童・生徒会室各1，保健室2，進路指導室1，教育相談室1，校長室1，職員室1，会議室1 <屋内運動場（体育館）工事概要> ○工期：1年2ヶ月 ○鉄筋コンクリート造・一部鉄骨 2階建，延床面積：約1,200㎡ <給食室工事概要> ○工期：8ヶ月 ○鉄骨造1階，延床面積：約282㎡ <プールなし>	○校舎 約17億円 ○屋内運動場 約4億5千万円 ○給食棟 約1億9千万円 （設備含む） 合計 約23.4億円	プール 建設せず

(5) 校舎を新設する場合の標準的なスケジュール及び公立学校整備に係る財政措置

◆用地取得

時期	作業等内容	要する期間	その他
○年目	用地買収	○ヶ月	不動産鑑定のため鑑定士選定の必要がある。
	税務協議	4ヶ月	

◆建築開発

時期	作業等内容	要する期間	その他
1年目	プロポーザル 基本設計	4ヶ月 6～8ヶ月	左の期間に加え、契約手続きに3～4ヶ月を要する（契約ごとに）。
2年目	実施設計	10ヶ月	
3年目	開発（造成工事発注）荒造成、擁壁工事他 校舎建築	1年 1年6ヶ月（プール含む場合 2年）	左の期間に加え、契約手続きに3～4ヶ月を要する（契約ごとに）。
4年目	〃	〃	

(例) 統合により学校建物（校舎・体育館等）を新設（建設）する場合 … 30億円と想定（別途、設計等諸費）

国 費	地方債	一般財源
(国庫負担等事業基準×1/2) 5億円	25億円 (うち、地方交付税交付金 3.5億円)	

実質的な地方負担

*返済額	1年～3年	各年約2,500万円
	4年～20年	各年約1億6,000万円
		合計 約28億円

(6) 校舎を改修する場合の標準的なスケジュール及び公立学校整備に係る財政措置

◆改修（内外の軽微な補修と塗装）

時期	作業等内容	要する期間	その他
1年目	調査設計	1年	
2年目	改修工事	1年	内外の軽微な補修と塗装

(例) 統合により既存学校建物(校舎・体育館等)を改修する場合 … 3億円と想定(別途、設計等諸費)

地方債 (地方交付税交付金 なし)	一般財源
----------------------	------

実質的な地方負担

*返済額 1年～10年 各年約3,200万 合計 約3億2千万円

【校舎改修に伴う国庫補助について】

学校統合に伴う既存施設改修については、補助率が原則1/2(対象事業限度額:7千万～2億円)の国庫補助の制度があるが、建物(校舎)内外の塗装については具体的な記載がなく、補助の対象となるかどうかは現時点では分かりません。

(7) 小学校を統合する場合の類型 (案)

統合の類型		メリット	デメリット
3校を1校に統合 (新小学校を創設) ・既存施設利用 又は ・新たな場所に 新設	①木原小の場所に統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※既存施設利用	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。	・現施設では教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・給食室の改修が必要。 ・安中学区及び大谷学区の全児童が通学バス利用となり、バス運行費用の負担が大きい。
	②安中小の場所に統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※既存施設利用	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。	・現施設では教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・給食室の改修が必要。 ・木原学区及び大谷学区の全児童が通学バス利用となり、バス運行費用の負担が大きい。
	③大谷小の場所に統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※既存施設利用	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。 ・現施設を利用して教室を確保できるため、新たな施設を建設する必要なし。 ・新たな給食室で対応可能。 ・通学バス利用の児童が①、②と比較して少なくなるため、バス運行費用が軽減される。	・学校行事を開催する際、保護者の車の駐車場の十分な容量がない(特に運動会の検討)。 ・普通教室は充足しているが、現在の基準に合わせるため、職員室など一部改修を行う必要がある。
	④校舎を新たな場所に 新設・統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※用地・校舎とも新設	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。	・新たな建設用地の確保及び施設の建設が必要となるため、新たな費用負担が多くなる。 ・新たに建設することとなるため、建設等に要する期間が長く なり、複式学級の解消が遅れる。

統合の種類	メリット	デメリット
3校を2校に統合 ※既存施設利用	⑤—A 木原小・安中小の統合 → 木原小の場所へ 大谷小継続	・木原小・安中小を統合しても、すべての学年で2学級以上を確保することができない。単学級の学年が生じる。 ・バス運行費用の負担が生ずる。
	⑤—B 木原小・安中小の統合 → 安中小の場所へ 大谷小継続	・木原小・安中小を統合しても、すべての学年で2学級以上を確保することができない。単学級の学年が生じる。 ・バス運行費用の負担が生ずる。 ・安中小の現施設では教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・給食堂の改修が必要。
	⑥—A 安中小・大谷小の統合 → 安中小の場所へ 木原小継続	・安中小の現施設では、教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・木原小は適正規模が確保できない状態が継続。 ・バス運行費用の負担が生ずる。 ・給食堂の改修が必要。
	⑥—B 安中小・大谷小の統合 → 大谷小の場所へ 木原小継続	・木原小は適正規模が確保できない状態が継続。 ・バス運行費用の負担が生ずる。
	⑦—A 木原小・大谷小の統合 → 木原小の場所へ 安中小継続	・安中小は適正規模を確保できず、複式学級が生ずる。 ・バス運行費用の負担が生ずる。 ・木原小の現施設では教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・給食堂の改修が必要。
	⑦—B 木原小・大谷小の統合 → 大谷小の場所へ 安中小継続	・安中小は適正規模を確保できず、複式学級が生ずる。 ・バス運行費用の負担が生ずる。

統合の類型		メリット	デメリット
2段階統合	⑧安中小学校の学区を2つに分け、木原小、大谷小に統合その後、時期を見て2校を新設統合	・木原小及び大谷小の現施設を利用して教室を確保できるため、新たな施設を建設する必要なし。 ・安中小学校の複式学級は回避できる。	・統合を2回実施することは、保護者及び児童に無用な負担を強いることになる。課題の先送り感がある。 ・木原小及び安中小学区の一部を統合しても、すべての学年で2学級以上を確保することができない。単学級の学年が生じる。 ・バス運行費用の負担が生ずる。
統合しない (3校存続)	⑨小規模特認校の設置	・小規模特認校の特徴を活かした教育ができる。	・木原小及び安中小で適正規模を確保できない状態が継続。 ・安中小で複式学級が生ずる可能性が残る。 ・バス運行費用の負担が生ずる。

参考資料

1 村立小学校の概要

		木原小学校	安中小学校	大谷小学校
開 校		明治 7 年	明治 9 年	明治 7 年
所 在 地		木原 1567 番地	土浦 1979-1	興津 366
通 学 区 域 (行政区)		上舟子, 下舟子, 浜, 登宿, 山戸丁, 田中, 上宿, 後宿, 布佐, 布佐南部, 受領, 郷中, 大須賀津, みどり台, 桜木	牛込, 大塚, 大山, 大山東部, 木, 山王, 定光, 土浦, 根火, 花見塚, 馬掛, 間野, 馬見山, 見晴台, 本橋, 八井田, 谷中, 山内	大谷, 興津, 信太, 天神台, 土屋, 美駒, 南原, 宮地, 茂呂, 余郷
施 設 規 模	敷地面積	24,730 m ²	24,533 m ²	25,073 m ²
	校舎面積	3,897 m ²	2,685 m ²	5,308 m ²
	屋内運動場床面積	810 m ²	751 m ²	945 m ²
	普通教室数	15 室	8 室	24 室
主な施設整備事業		耐震補強 H22 年	耐震補強 H23 年	耐震補強 H21 年
H 30 年	児童数	204 人	66 人	393 人
	通常学級数	7 学級	6 学級	13 学級
	特別支援学級数	3 学級	1 学級	3 学級

2 村立小学校の配置

